



碧南ロータリークラブ"週報"

第2362回例会 平成19年5月23日(水)

- 会長 杉浦健次 ● 幹事 石川春久 ● 会場監督(SAA) 棚田道和
- 例会日 毎週水曜日 12:30 ■ 例会場 碧南商工会議所ホール
- 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90
TEL <0566> 41-1100 FAX <0566> 48-1100
ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>
E-mail: info@hekinan-rc.jp
- 会報委員 角谷信二・新美惣英・清澤聰之



2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ

LEAD THE WAY
率先しよう
できるひとが
できるときに
できるところで

● 齊唱

ロータリーソング 「ロータリー讃歌」

● 本日のメニュー

和風弁当 大正館

● 本日のお客様

刈谷税務署 筆頭副署長 高木 文彦氏
刈谷税務署 広報広聴官 駒田秀之輔氏



杉浦健次会長

会長挨拶

先週はお休みをいただきご無礼をいたしました。

去る5月10日（木）に中央中学校で100余名の2年生を対象に「夢を語る会」というタイトルで話をさせて頂きました。RCの四つのテスト、RC財団の奨学生制度などRC活動のPRも含め私の思いを聞いてもらつたところでございます。

5月14日（月）には社会福祉協議会評議委員会に出席、又、19日（土）には池田弘孝会員、新美真司会員が率いる親和建設（株）様の創立60周年記念式典にお招きをいただき、すばらしい歴史と実績のご披露と「温故知新」のテーマのもと30年ひと区切り、これから第三創業期への決意を拝聴いたしました。今後ますますのご発展をご祈念申し上げます。翌20日（日）には平岩統一郎会員が会長をつとめられる碧南市友好親善協会総会が開催され、先日のクロアチア共和国ピラ市との姉妹都市提携の話題、エドモンズ市への市民派遣報告等なごやかな雰囲気ですすめられました。そして21日（月）には碧南高浜防犯協会連合会の総会が開かれ地域安全活動功労者として原田達八氏・鈴木健三氏の両会員並びにRC会員会社8社が表彰されました。おめでとうございます。

さて、斎藤直美ガバナーは5月号ガバナー月信で次年度に申し送って欲しい事として、1クラブは理事会が管理運営を行う 2クラブ奉仕委員会は定款の規定に沿って活動する 3出席、メーフィックアップはルール通りに 4各種奉仕活動が長期化しているものは整理も考える 5長期ビジョンを立案してみる 6職業奉仕に軸足を置き对外奉はもう一方の片足をそろりと出すように とお書きになって見えます。ロータリー活動の原理原則の確認と事業のマンネリ化への警鐘であろうと思われます。碧南RCも来年度に向かっての計画が本格化しているところございますので参考、考慮されますとよろしいかと存じます。

例会終了後、50周年記念事業正副委員長は201号室へお願いします。

それでは本日もよろしくお願い申し上げます。

幹事報告

・他クラブ例会変更等は幹事報告の通り



委員会報告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 80名（内出席免除者 13名）出席者 62名

出席対象者 53／67名	出席率 98.51%
欠席者18名(病欠者0名)	前々回修正出席率 79.10%

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

〈ニコボックス委員会〉

中山 寛三君 米寿祝いの立派な花、有難うございました。

新美 孝君 去る5月9日11時よりプリンスホテル赤坂五色の間で春の勲章伝達式があり、国土交通大臣より旭日雙光章を授与され拝受いたしました。午後3時20分より皇居春秋の間で天皇陛下の拝謁があり平成11年秋に次ぐ二度目の拝謁をお受けし誠に光栄であり、感激いたしました。合掌

杉浦 健次君 5/10中央中学で2年生100余名に「夢を語る会」というタイトルで、私の思いを話させてもらいました。又、5/19には親和建設㈱様の創立60周年記念式典に臨席させて頂きました。ありがとうございました。

原田 達八君 碧南高浜防犯協会連合会の総会にて感謝状を頂きました。

池田 弘孝君 最近「運だけ」のゴルフを楽しんでいます。

平岩統一郎君 親善協会総会が無事終了しました。

黒田 昌司君 衣浦港重要港湾指定50周年事業碧南担当分担なく終了できました。皆様のご協力に感謝致します。

石川 春久君 残す例会は、あと4回。最近ワクワクしています。

竹下 豊君 本日の卓話の講師刈谷税務署筆頭副署長高木文彦さんを紹介します。

新美 真司君 弊社創立60周年を迎えることが出来ました。式典には、杉浦会長、黒田会頭にも出席いただきありがとうございました。

堀田 益隆君 去る17日は財務局の2年間にわたる業務改善命令が解除され「けんしん」にとって最良の日となりました。また、19日は「親和建設㈱」さん、ならびに杉浦会長さんに大変お世話になり、誠にありがとうございました。

卓話

「相続あれこれ」

刈谷税務署 筆頭副署長 高木文彦氏

碧南ロタリークラブの会員の皆様におかれましては、常日頃から税務につきまして多大なご理解とご協力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

さて、現在の国税収入の主な税目は、近年の景気回復の影響もあり、法人税が所得税を抜き税収のなかで一番多く、消費税を加えた三つが税収の柱となっております。（計36兆3840億円、税収の79.3%）

この三つの税目につきましては、皆様にとって普段からその内容を見聞きされ、いわば馴染みの深い税であるといえます。



そこで、本日は法人税や所得税と同じ直接税ありながら、税の性格から比較的接する機会の少ない相続税について触れたいと思います。

相続税は、①、人の死を課税時期とするため「臨時・偶發的」②、課税の対象が個人の財産すべてとなるため「精算課税の性格」など、所得税や法人税とはかなり性格が異なった税といえます。

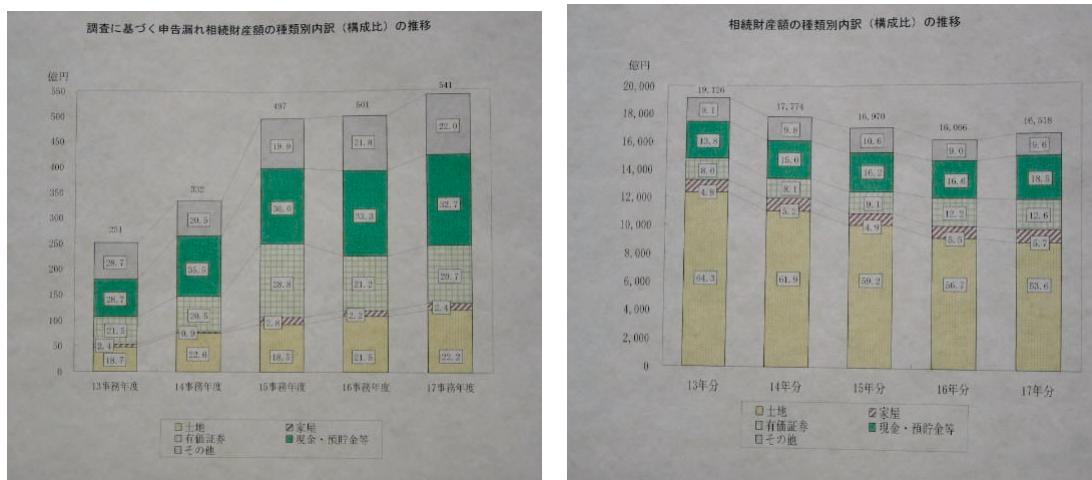
さらに、課税最低限となる基礎控除の金額は「5000万円+1000万円×法定相続人」と高額なため、課税の対象となるものは、死亡者24人に對し1名（全国平均）、（なお、名古屋局管内は16名に対して1名）と非常に限定的である反面、課税となる最高税率50%と累進性が高く、言わば、「所得の再配分」の性格を強く持った税と言えます。

毎年、名古屋国税局において各年の相続税の申告状況及び調査事績を新聞紙上に発表しております。詳しくは資料をご覧になっていただきたいと思いますが、申告金額は最近の不動産価格の低迷を反映し、若干減少傾向にある一方で、調査金額は毎年増加傾向にあり、平成17年分の1件あたりの申告漏れ金額は、3238万円、また、1件当たりの追徴金額は678万円となっています。

大口の申告漏れ財産は、従来「無記名の割引債」が顕著でありましたが、近年の「割引債券の発売中止」に加え、金融資産の多様化、金融機関のボダーレスか及びグローバル化により脱税の手口も功名化、多様化してきています。

税務署においては、適正かつ公平な課税の実現のため、最大限の努力を重ね、国民の負託にこたえられる税務行政を確率していきたいと考えています。

皆様に置かれましては、税の良き理解者として、正しい税知識の普及と共に納税意識の高揚にご支援をいただきますよう改めてお願い申し上げます。



次回例会案内 平成19年6月6日（水）

卓話 「碧の道里親プロジェクト」

碧南市経済環境部 環境課長 角谷唯高氏